

揭示文書一覧(市長分)

令和6年4月5日

種別	番号	題名	主管課
告示	212	瀬戸内海環境保全特別措置法第5条の規定による申請について	環境政策室
告示	213	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課
告示	214	自転車保管場所における放置自転車移送保管手数料の徴収事務の委託について	道路総務課
告示	215	指定障害福祉サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	216	指定障害児通所支援事業者の指定について	監査指導課
告示	217	指定障害福祉サービス事業者の廃止について	監査指導課
告示	218	指定障害児通所支援事業者の廃止について	監査指導課
告示	219	指定地域生活支援サービス事業者の廃止について	監査指導課
公告	115	制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	116	制限付一般競争入札（事前審査型）に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	117	制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について	契約課
公告	118	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	119	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	120	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	121	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	122	制限付一般競争入札（事前審査型）について	契約課
公告	123	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	124	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	125	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	126	制限付一般競争入札（事後審査型）について	契約課
公告	127	姫路農業振興地域整備計画の変更案の縦覧等について	農政総務課
公告	128	姫路市高機能消防指令システム再整備事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	情報指令課
公告	129	制限付一般競争入札について	危機管理室
公告	130	制限付一般競争入札（事後審査型）に関する公告の訂正について	契約課
公告	131	制限付一般競争入札（事前審査型）に関する公告の訂正について	契約課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 212号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

瀬戸内海環境保全特別措置法第5条の規定による申請について

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を同条第4項の規定により次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、告示の日から3週間、姫路市農林水産環境局環境政策室（姫路市安田四丁目1番地）において縦覧に供する。

記

申請の概要

(1) 申請者

姫路市広畑区富士町12番地

株式会社ダイセル 姫路製造所広畑工場

工場長 立川 真治

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

姫路市広畑区富士町12番地

株式会社ダイセル 姫路製造所広畑工場

(3) 特定施設に関する事項

区分	新設		
種類	第 33 号ロ 合成樹脂製造業の用に供する水洗施設		
台数	1 基		
能力	排水量 3.8 m ³ /日		
工事着手予定年月日	令和 6 年 5 月 15 日		
工事完成予定年月日	令和 6 年 6 月 30 日		
使用開始予定年月日	令和 6 年 7 月 1 日		
使用時間間隔及びその使用に季節的変動がある場合はその概要	0:00~24:00 24 時間		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区分	通常	最大
	汚水量 (m ³ /日)	3.5	3.8
	pH	5~9	5~9
	COD (mg/ℓ)	174	174
	T-N (mg/ℓ)	43.9	43.9
	T-P (mg/ℓ)	5.0	5.0

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の号番号及び名称とする。

姫路市告示第 213号
令和 6年 4月 5日

姫路市長 清元秀泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和63年姫路市条例第3号）第11条及び第12条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和63年姫路市規則第45号）第5条に定める事項を告示する。

記

1 移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めたため。

2 移送日等

移送日	放置場所	移送台数(台)		
		自転車	原付	計
令和6年(2024年) 3月 1日(金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
3月 2日(土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
3月 3日(日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	1	0	1

3月 5日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 6日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 7日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 8日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 9日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	3	0	3
	その他区域	2	0	2
3月 10日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	2	0	2
	その他区域	2	0	2
3月 12日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 13日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2

3月 14日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 15日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 16日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 17日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
3月 19日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 20日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 21日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	2	0	2
3月 22日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 23日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
3月 24日(日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	5	0	5
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 26日(火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
3月 27日(水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
3月 28日(木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
3月 29日(金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	2	0	2
	その他区域	1	0	1
3月 30日(土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
3月 31日(日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2

3 保管期間
移送後60日

4 保管場所

姫路市南条三丁目（姫路バイパス高架下）

電話 288-4720

5 返還時間

保管期間中（月曜日を除く。）の午前9時から午後6時まで

6 返還を受けるための必要事項

（1） 鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。

（2） 移送保管料として自転車1台につき2,000円、原動機付自転車1台につき4,000円を納入すること（その他区域から移送したものについては不要）。

7 問合せ先

姫路市建設局道路管理部道路総務課

電話 221-2608

姫路市告示第 214号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

自転車保管場所における放置自転車移送保管手数料の徴収事務の委託について

自転車保管場所における放置自転車移送保管手数料の徴収事務について、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることができることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき下記のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

記

1 委託した事務

自転車保管場所における放置自転車移送保管手数料の徴収

2 委託を受けた者

(1) 所在地 姫路市古二階町110番地

(2) 名 称 株式会社 武徳

3 委託期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

姫路市告示第 215号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清元秀泰

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	社会福祉法人幸 姫路市大津区吉美780番地
	事業所の名称及び 所在地	キャリアサポートセンター姫路 姫路市南駅前町82番地 南極ビル2階
	指定年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	就労移行支援、就労定着支援
	指定事業所番号	2814003923
2	事業者の名称及び 所在地	社会福祉法人勝原福祉会 姫路市勝原区宮田143番地3
	事業所の名称及び 所在地	勝原P e C oランドリー 姫路市勝原区山戸210番地1
	指定年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	就労継続支援B型
	指定事業所番号	2814003931

3	事業者の名称及び 所在地	特定非営利活動法人ライフゴーズオン 姫路市下手野四丁目12番7-503号 リバード高岡
	事業所の名称及び 所在地	多機能型事業所ブランコ 姫路市西夢前台2丁目17番地
	指定年月日	令和6年(2024年)4月1日
	指定事業の種類	生活介護
	指定事業所番号	2814003949
4	事業者の名称及び 所在地	株式会社ウィットサービス 姫路市阿保甲176番地4
	事業所の名称及び 所在地	ワンライフ姫路 姫路市京町一丁目12番地6
	指定年月日	令和6年(2024年)4月1日
	指定事業の種類	共同生活援助(介護サービス包括型)
	指定事業所番号	2824000521

姫路市告示第 216号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び所在地	株式会社ひとゆい 神戸市東灘区田中町5丁目1番38号
	事業所の名称及び所在地	放課後等デイサービス はぐゆい 姫路市飾磨区英賀清水町2丁目6番地
	指定年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	放課後等デイサービス
	指定事業所番号	2854002009
2	事業者の名称及び所在地	社会福祉法人桜谷福祉会 赤穂市新田1444番地
	事業所の名称及び所在地	ブルームひめじ 姫路市砥堀973番地4
	指定年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	放課後等デイサービス
	指定事業所番号	2854002017

3	事業者の名称及び 所在地	芝浜株式会社 姫路市東延末二丁目158番地
	事業所の名称及び 所在地	O r a n g e 青山 姫路市青山西三丁目8番3号
	指定年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
	指定事業所番号	2854002025

姫路市告示第 217号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害福祉サービス事業者の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による届出があったので、同法第51条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	一般社団法人わーくわくねっと 姫路市南駅前町82番地 南極ビル2階
	事業所の名称及び 所在地	キャリアサポートセンター姫路 姫路市南駅前町82番地 南極ビル2階
	廃止年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	就労移行支援、就労定着支援
	指定事業所番号	2814002024

姫路市告示第 218号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害児通所支援事業者の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による届出があったので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	姫路市 姫路市安田4丁目1番地
	事業所の名称及び 所在地	姫路市立つくし児童園 姫路市増位新町2丁目37番地
	廃止年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	児童発達支援、保育所等訪問支援
	指定事業所番号	2854000011
2	事業者の名称及び 所在地	一般社団法人AWARD 姫路市辻井6丁目17-28ソフィア辻井 403号室
	事業所の名称及び 所在地	SUNRISE 姫路市東今宿2丁目7-16姫路MSビル
	廃止年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	児童発達支援
	指定事業所番号	2854001514

姫路市告示第 219号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定地域生活支援サービス事業者の廃止について

姫路市障害福祉地域生活支援事業の実施に関する要綱（平成18年9月29日制定）第19条第2項の規定による届出があったので、同要綱第23条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び所在地	株式会社セイフティサービス 姫路市白浜町宇佐崎北一丁目13番地
	事業所の名称及び所在地	株式会社セイフティサービス 姫路市白浜町宇佐崎北一丁目13番地
	廃止年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	訪問入浴サービス事業
	指定事業所番号	2864000399
2	事業者の名称及び所在地	合同会社TAKUTO 姫路市八代東光寺町10-15
	事業所の名称及び所在地	とらいあぐるタイムケア 姫路市八代本町二丁目4番20号
	廃止年月日	令和6年（2024年）4月1日
	指定事業の種類	日中一時支援事業（タイムケア事業）
	指定事業所番号	2864002080

3	事業者の名称及び 所在地	特定非営利活動法人知的障がい児者のあそび・せ いかつ・しごと支援ネットワーク姫路 姫路市双葉町18番地
	事業所の名称及び 所在地	ネコの手くらぶ 姫路市苫編262番地2
	廃止年月日	令和6年(2024年)4月1日
	指定事業の種類	日中一時支援事業(日中短期入所事業)
	指定事業所番号	2864002148

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和6年4月5日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。
個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	姫路市立安富中学校外13校屋内運動場空調設備設置工事設計委託 姫路市飾磨市民センター大規模改修工事設計委託				
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和6年（2024年）	4月 5日	午前9時30分から 令和6年（2024年）	4月16日	午後4時まで
契約条項を示す期間	令和6年（2024年）	4月 5日から 令和6年（2024年）	5月 7日まで		
設計 図書	閲覧期間	令和6年（2024年）	4月 5日から 令和6年（2024年）	5月 7日まで	
	質問受付期限	令和6年（2024年）	4月19日	午後4時まで	
	質問回答開始	令和6年（2024年）	4月24日		
入札書提出期間	令和6年（2024年）	5月 8日	午後1時から 令和6年（2024年）	5月 9日	午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日	令和6年（2024年）	5月10日			
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課				
資格審査書類提出期限	令和6年（2024年）	5月15日	正午まで		
非落札に対する理由請求期限	令和6年（2024年）	5月20日			
契約予定日	令和6年（2024年）	5月24日			
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり				

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事前審査型）に係る日程等の共通事項について

令和6年4月5日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	姫路城菱の門東方土堀外2棟保存修理工事	
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和6年（2024年） 4月 5日 午前9時30分から	
	令和6年（2024年） 4月16日 午後4時まで	
事前審査用提出書類提出期間	令和6年（2024年） 4月 5日から 令和6年（2024年） 4月16日まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、最終日は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	
確認 通知 書	送付予定日	令和6年（2024年） 4月17日
	参加資格なしに対する理由請求期限	令和6年（2024年） 4月19日 正午まで
契約条項を示す期間	令和6年（2024年） 4月 5日から 令和6年（2024年） 5月 8日まで	
設計 図 書	閲覧期間	令和6年（2024年） 4月 5日から 令和6年（2024年） 5月 8日まで
	質問受付期限	令和6年（2024年） 4月19日 午後4時まで
	質問回答開始	令和6年（2024年） 4月24日
入札書提出期間	令和6年（2024年） 5月 9日 午後1時から 令和6年（2024年） 5月10日 午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）	
開札予定日	令和6年（2024年） 5月13日	
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課	
落札審査書類提出期限	令和6年（2024年） 5月16日 正午まで	
非落札に対する理由請求期限	令和6年（2024年） 5月21日	
契約予定日	令和6年（2024年） 5月27日	
その他	令和6年姫路市公告第89号「制限付一般競争入札（事前審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第91号「制限付一般競争入札（事前審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和6年4月5日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。
個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	夢前川駅駅前広場整備工事		
	姫路市立城乾小学校校舎外壁改修等工事		
	姫路市立砥堀小学校校舎改修（建築）工事		
	姫路城西御屋敷跡庭園好古園管理事務所便所改修等工事		
	姫路市姫路東消防署増位出張所仮眠室改修及び姫路東消防団谷内分団詰所改築工事設計委託		
	姫路市立安富南小学校屋内運動場保全改修等及び姫路市安富事務所便所改修工事設計委託		
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和6年（2024年）	4月 5日	午前9時30分から
	令和6年（2024年）	4月16日	午後4時まで
契約条項を示す期間	令和6年（2024年）	4月 5日から	
	令和6年（2024年）	5月 8日まで	
設計 図書	閲覧期間	令和6年（2024年）	4月 5日から
		令和6年（2024年）	5月 8日まで
質 問 書	質問受付期限	令和6年（2024年）	4月19日 午後4時まで
	質問回答開始	令和6年（2024年）	4月24日
入札書提出期間	令和6年（2024年）	5月 9日	午後1時から
	令和6年（2024年）	5月10日	午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日	令和6年（2024年）	5月13日	
開札予定場所	姫路市財政局財務部契約課		
資格審査書類提出期限	令和6年（2024年）	5月16日	正午まで
非落札に対する理由請求期限	令和6年（2024年）	5月21日	
契約予定日	令和6年（2024年）	5月27日	
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり		

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市立安富中学校外13校屋内運動場空調設備設置工事設計委託	
施工場所	姫路市安富町安志320番地1外	
委託期限	令和7年（2025年） 2月17日限り	
業務概要	下記の工事に伴う設計委託 姫路市立安富中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事 姫路市立鹿谷中学校外1校屋内運動場空調設備設置工事 姫路市立置塩中学校外2校屋内運動場空調設備設置工事 姫路市立林田中学校外2校屋内運動場空調設備設置工事 姫路市立菅野中学校外3校屋内運動場空調設備設置工事	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月10日 午前10時30分	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	建築コンサルタント
	法令・規定による登録	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を受けている者
	市内外区分	問わない。
	ランク	建築コンサルタントの格付けがAランクである者
	平均実績要件	建築コンサルタントの実績額が5,000万円以上ある者
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・積算内訳書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和6年姫路市公告第115号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市飾磨市民センター大規模改修工事設計委託	
施工場所	姫路市飾磨区玉地一丁目27番地	
委託期限	令和7年（2025年） 1月31日限り	
業務概要	下記の工事に伴う設計委託 姫路市飾磨市民センター大規模改修工事	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月10日 午前10時30分	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	建築コンサルタント
	法令・規定による登録	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を受けている者
	市内外区分	市内業者である者。
	ランク	建築コンサルタントの格付けがAランク又はBランクである者
平均実績要件	建築コンサルタントの実績額が1,000万円以上ある者	
資格審査提出書類	<ul style="list-style-type: none">・制限付一般競争入札参加資格審査申請書・関連企業申告書（制限付一般競争入札用）・市税の納税証明書・国税の納税証明書・積算内訳書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和6年姫路市公告第115号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	夢前川駅駅前広場整備工事	
施工場所	姫路市広畑区夢前町三丁目地内外	
施工期限	令和6年（2024年） 9月20日限り	
工事概要	排水構造物 施工延長 93m 舗装工 1,008㎡ 車止め 32本	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月13日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,000万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・Dブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上810点未満の者 ・英賀保又は広畑校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が570点以上690点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無	有	
金入り設計書閲覧期限	令和6年（2024年） 5月15日 正午まで	
積算疑義申立期限	令和6年（2024年） 5月15日 正午まで	
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

(*1) 市長がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市立城乾小学校校舎外壁改修等工事	
施工場所	姫路市南八代町6番60号	
施工期限	令和7年（2025年） 1月31日限り	
工事概要	校舎の改修 外壁：3,998㎡ 防水：1,699㎡ 門扉の改修 上記に係る建築工事 一式	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月13日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる監理技術者を有する者（契約金額が8,000万円以上となる場合は、監理技術者を本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	・市内業者で建築一式工事の総合評定値が800点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が8,000千円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清元秀泰

制限付一般競争入札（事前審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事前審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路城菱の門東方土堀外2棟保存修理工事	
施工場所	姫路市本町68番地	
施工期限	令和7年（2025年） 7月10日限り	
工事概要	重要文化財姫路城菱の門東方土堀外2棟保存修理工事 （菱の門東方土堀、はの門、はの門西方土堀） 上記に係る建築主体工事 一式	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月13日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
支払区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和6年度 62% 令和7年度 38%	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる監理技術者を有する者（契約金額が8,000万円以上となる場合は、監理技術者を本工事に専任で配置できる者）
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で建築一式工事の総合評定値が660点以上ある者 ・準市内業者で建築一式工事の総合評定値が660点以上ある者 ・市外業者で建築一式工事の総合評定値が660点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が8,000千円以上ある者
	その他	平成21年4月1日以降に完了した、重要文化財又は都道府県若しくは市町村指定文化財の木造建築物保存修理工事（契約中の工事は除く。また、契約金額が3,000万円以上のもので漆喰工事を含むこと。）の施工実績を元請として有する者。
事前審査用提出書類	・入札参加資格審査申請書 ・競争参加資格確認申請書受信確認通知の写し ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・工事施工実績調書	
資格審査提出書類	・（落札候補者）審査申請書 ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第89号「制限付一般競争入札（事前審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第116号「制限付一般競争入札（事前審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市立砥堀小学校校舎改修（建築）工事	
施工場所	姫路市砥堀1240番地3	
施工期限	令和7年（2025年） 1月24日限り	
工事概要	校舎の改修 内部：450㎡ 上記に係る建築工事 一式	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月13日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者
	市内外区分及び総合評定値	・市内業者で建築一式工事の総合評定値が800点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が5,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路城西御屋敷跡庭園好古園管理事務所便所改修等工事	
施工場所	姫路市本町68番地	
施工期限	令和6年（2024年） 9月30日限り	
工事概要	管理事務所の改修 便所：42㎡ 築地塀の改修 上記に係る建築工事・電気設備工事・機械設備工事 一式	
開札予定日時	令和6年（2024年） 5月13日 午前9時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
低入札価格調査の有無	無	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・A、B、G、Hブロックに本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評定値が660点以上800点未満の者 ・G、Hブロックに本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評定値が560点以上660点未満の者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が1,000万円以上ある者
	追加提出書類	無
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第90号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市姫路東消防署増位出張所仮眠室改修及び姫路東消防団谷内分団詰所改築工事設計委託	
施工場所	姫路市増位新町一丁目18番地外	
委託期限	令和7年（2025年）1月31日限り	
業務概要	下記の工事に伴う設計委託 姫路市姫路東消防署増位出張所仮眠室改修工事 姫路市姫路東消防団谷内分団詰所改築工事	
開札予定日時	令和6年（2024年）5月13日 午前10時	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	建築コンサルタント
	法令・規定による登録	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を受けている者
	市内外区分	市内業者である者。
	ランク	建築コンサルタントの格付けがAランク又はBランクである者
平均実績要件	建築コンサルタントの実績額が1,000万円以上ある者	
資格審査提出書類	<ul style="list-style-type: none">・制限付一般競争入札参加資格審査申請書・関連企業申告書（制限付一般競争入札用）・市税の納税証明書・国税の納税証明書・積算内訳書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	姫路市立安富南小学校屋内運動場保全改修等及び姫路市安富事務所便所改修工事設計委託	
施工場所	姫路市安富町安志869番地外	
委託期限	令和6年（2024年）11月5日限り	
業務概要	下記の工事に伴う設計委託 姫路市立安富南小学校屋内運動場保全改修等工事 姫路市安富事務所便所改修工事	
開札予定日時	令和6年（2024年）5月13日 午前10時	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	建築コンサルタント
	法令・規定による登録	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を受けている者
	市内外区分	市内業者である者。
	ランク	建築コンサルタントの格付けがAランク又はBランクである者
平均実績要件	建築コンサルタントの実績額が1,000万円以上ある者	
資格審査提出書類	<ul style="list-style-type: none">・制限付一般競争入札参加資格審査申請書・関連企業申告書（制限付一般競争入札用）・市税の納税証明書・国税の納税証明書・積算内訳書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和6年姫路市公告第92号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和6年姫路市公告第117号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	

姫路市公告第 127号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路農業振興地域整備計画の変更案の縦覧等について

姫路農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案について変更理由を付して、この公告の日の翌日から起算して32日間（令和6年5月7日（以下「縦覧期間満了の日」という。）まで）姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課において縦覧に供する。

なお、上記の縦覧期間中に本市の住民は、同法第13条第4項において準用する同法第11条第2項の規定に基づき、農業振興地域整備計画の変更案に対して、本市に意見を提出することができる。

また、農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、同法第13条第4項において準用する同法第11条第3項に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（令和6年5月22日まで）に本市にこれを申し出ることができる。

1 意見書の提出先等

- (1) 提出先 姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課
- (2) 提出方法及び提出期限

郵送、FAX又は電子メールによる提出のみとし、電話による意見は受け付けない。提出期限は、縦覧期間満了の日とする。

なお、郵送によるものは縦覧期間満了の日の消印のあるものまで、FAX又は電子メールによるものは縦覧期間満了の日中に送信されたものまでを提出期限内に提出されたものとする。

郵送：〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所農政総務課

FAX：079-221-2996

電子メール：noseisomu@city.himeji.lg.jp

(3) 提出に当たっての注意事項

ア 意見書は、農業振興地域整備計画の変更案に対する意見以外の事項を記載して提出することはできない。

イ 意見書には、個人の場合にあっては住所、氏名及び職業を、法人の場合にあっては法人名、代表者名及び事業所の所在地を記載すること。

ウ 提出された意見書は、その内容を公表する場合がある。ただし、特定の個人を識別しうる情報、財産権等を害するおそれがある等の場合は、公表の際に当該箇所を伏せて対応するものとする。

エ 提出のあった意見には個別の回答はせず、農業振興地域整備計画の変更公告時に、意見の要旨とその処理結果を併せて公告する。

(4) 意見書の処理方法

提出された意見については、必要に応じ農業振興地域整備計画の変更案の修正意見として取り入れることとする。

なお、その際には、農業振興地域整備計画の変更公告時にその処理結果を公表する。

2 異議申出の際の提出先等

(1) 提出先 姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課

(2) 提出方法及び提出期限

郵送又は持参による提出のみとする。提出期限は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日を経過する日（以下「提出期限日」という。）とする。

なお、郵送によるものは提出期限日の消印のあるものまで、持参によるものは提出期限日の午後5時20分までに持ち込まれたものを提出期限内に提出されたものとする。

郵送先：〒670-8501

姫路市安田四丁目 1 番地 姫路市役所農政総務課

持参による窓口：姫路市安田四丁目 1 番地 姫路市役所農政総務課

(3) 提出に当たっての注意事項

異議の申出は、次に掲げる事項を記載した書面により行うこと。異議申出人が法人その他社団若しくは財団であるとき、総代を互選したとき、又は代理人によって異議申出をするときは、異議申出書には、次に掲げる事項のほか、その代表若しくは管理人、総代又は代理人の氏名及び住所を記載すること。

ア 異議申出人の氏名及び年齢又は名称並びに住所

イ 異議申出に係る農用地利用計画の変更案

ウ 異議申出人が農用地利用計画の変更案に係る当該農用地区域内の土地について有する所有権その他の権利の種類及びその土地の所在並びにその土地について異議申出人以外の者が有する所有権その他権利の種類、その者の氏名又は名称及び住所

エ 異議申出に係る農用地利用計画の変更案の縦覧があったことを知った日

オ 異議申出の趣旨及び理由

カ 市の異議申出ができる旨の教示の有無及びその内容

キ 異議申出の年月日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市高機能消防指令システム再整備事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市高機能消防指令システム再整備事業業務委託

(2) 業務の概要

消防指令業務の円滑な運用を継続的に実現するため、高機能消防指令システムの再整備を行い、更なる住民の安全安心を確保するために、最新の情報通信技術を活用して各種機能の充実強化を図る。

(3) 履行場所

姫路市三左衛門堀西の町3番地ほか

(4) 業務期間

契約を締結した日から令和8年3月31日まで

(5) 提案上限金額

2,250,000千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市高機能消防指令システム再整備事業業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市高機能消防指令システム再整備事業業務委託公募型プロポーザル募集
要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000026981.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市消防局情報指令課 情報管理担当

〒670-0940 姫路市三左衛門堀西の町3番地

電話：079-223-0003

姫路市長 清元秀泰

制限付一般競争入札について

姫路駅周辺地域エリア防災計画（帰宅困難者対策計画）策定支援業務委託について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
姫路駅周辺地域エリア防災計画（帰宅困難者対策計画）策定支援業務委託
- (2) 履行場所
姫路市三左衛門堀西の町3番地ほか
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年(2025年)2月28日まで
- (4) 業務概要
姫路駅周辺地域エリア防災計画（帰宅困難者対策計画）策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (5) 最低制限価格
無

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）の規定による資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）を受けていない者であること。
- (3) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定。以下「暴力団排除要綱」という。）第3条に定める排除対象事業者に該当していない者であること。
- (4) 競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号）第5項の規定により業者登録名簿に登録され、かつ、次の全てに該当する者であること。
 - ア 業者登録名簿の役務提供業種のうち、業種「各種調査計測」の詳細業種「土木コンサル」において競争入札に参加する資格を有する者であること。
 - イ 姫路市税（以下「市税」という。）、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者であること。
 - ウ 公告の日から落札決定の日までの間において、次の全てに該当する者であること。
 - (ア) 姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）の規定による指名停止を受けていない者であること。
 - (イ) 姫路市登録業者指名停止等措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当しない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。以下同じ。）がなされていない者又は当該申立てがなされている場合において、国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者又は当該申立てがなされている場合において、国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。

カ 令和元年4月1日以後に、官公庁から直接発注した業務として、次のいずれかを含む業務委託の実績があること。

(ア) 都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第19条の15に規定する都市再生安全確保計画の策定、改定又は運用の支援

(イ) 都市安全確保促進事業制度要綱（平成24年6月14日付け国都まち第21号）第2条第2項に規定するエリア防災計画の策定、改定又は運用の支援

(ウ) 官公庁が定める防災計画（地域防災計画、立地適正化計画における防災指針等）の策定、改定又は運用の支援

キ 入札に参加しようとする者の間に次の(ア)から(ウ)までのいずれにも該当する関係がない者であること。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

a 組合とその組合員

b 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦の関係である場合

3 制限付一般競争入札参加申込書等の配布の期間及び場所

配布期間	公告の日から令和6年4月11日まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）
配布場所	姫路市役所ホームページで掲載する。

4 入札参加申込み及び入札参加資格の審査

- (1) 本制限付一般競争入札に参加しようとする者（以下「参加希望者」という。）は、次号に示す受付期間及び受付場所に、次に掲げる書類を郵送又は持参により提出し、第2項に掲げる入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を受けなければならない。なお、書類提出を郵送する場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによることとし、持参する際は、受付場所へ事前に連絡をした上で持参すること。

ア 制限付一般競争入札参加申込書（様式1）

イ 第2項第4号イに規定する税目について未納がないことの納税証明書（公告日以後に発行されたものの原本）

ウ 第2項第4号カに規定する履行実績に係る履行実績調書（様式2）

エ 関連企業申告書（様式3）

オ 返信用封筒（84円切手）

- (2) 入札参加申込みの受付期間及び受付場所

受付期間	令和6年（2024年）4月5日から同月12日まで（本市の休日を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで 郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後5時必着
受付場所	姫路市三左衛門堀西の町3番地 姫路市政策局危機管理室（以下「危機管理室」という。） （姫路市防災センター5階） 電話番号 079-223-9598

- (3) 姫路市は、提出された書類により入札参加資格の審査を行い、その結果は令和6年（2024年）4月15日を目途に、確認通知書により通知する。
- (4) 入札参加資格がないと認めた参加希望者には、確認通知書にその理由を記載する。
- (5) 参加希望者は、入札参加資格がないと認めた理由について、姫路市に対し、説明を求めることができる。その場合には、令和6年（2024年）4月17日正午までに、入札参加資格がないと認めたことに対する理由を請求する旨を書面にて、危機管理室に提出すること。期日までに当該請求があった場合は、姫路市はこれに対し、速やかに回答する。
- (6) 提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とする。
- (7) 提出された書類は、返却しない。

5 質疑

仕様書等に関して質問しようとするときは、次に示す期間内に、別に指定する質疑書（様式4）に質問事項を記載し、ファイル名を入札参加者の商号又は名称に変更の上、次のメールアドレス宛てに添付ファイルとして電子メールで送信すること。

なお、質問者名は公開せず、質疑書の内容に入札参加者名を特定できる記載があるときは、回答しない。

質問受付期間	令和6年（2024年）4月15日から同月18日 正午まで
送信先	kikikanri@city.himeji.lg.jp
質問回答を示す日時及び場所	令和6年（2024年）4月23日に姫路市役所ホームページに掲載する。

6 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札の日時	令和6年（2024年）4月25日 午前11時
-----------	------------------------

入札及び開札の場所	姫路市三左衛門堀西の町3番地 姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
-----------	---

7 入札保証金及び契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除する。
- (2) 契約保証金については、姫路市契約規則（昭和62年姫路市規則第29号）第29条の規定を適用する。

8 契約条項を示す期間及び場所

契約条項を示す期間	公告の日から契約締結予定日まで
契約条項を示す場所	姫路市役所ホームページで提供する。

9 入札に関する事項

- (1) 入札方法等
 - ア 入札書は指定する様式を使用すること。
 - イ 入札書及び封筒に業務名等を記入し、封筒は密封すること。また、代理の場合は委任状を入札書と同封すること。
 - ウ 入札を辞退する場合は、入札日前日までに理由を付した辞退届（任意様式）を提出すること。
なお、辞退の撤回は、認めない。
- (2) 入札に関する条件等
 - ア 入札を行うときは、確認通知書を持参し、提示すること。
 - イ 入札及び開札には必ず出席すること。郵便による入札及び電話による入札は、認めない。
 - ウ 消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含まない契約希望金額を千円単位で入札書に記載すること。
 - エ 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (3) 関係法令の遵守

入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）を遵守し、入札の公正及び公平を害する行為を行わないこと。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (2) 入札参加資格があると認定された確認通知書のない者がした入札、虚偽の内容を記載した制限付一般競争入札参加申込書等により入札参加資格を認められた者がした入札その他入札参加資格のない者のした入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札
- (4) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 談合その他不正な行為によってなされたと認められる入札
- (6) 再度入札における入札金額が、初回又は前回の入札（前号により無効となった場合の入

- 札を除く。)の最低金額と同額又はこれを超えた入札
- (7) 入札書に記名押印のない入札
 - (8) 入札書中、必要な文字を欠き、又は判読できない入札
 - (9) 金額を訂正した入札
 - (10) 委任のある場合は、代理人の氏名若しくは押印のない入札書による入札又は委任状のない入札
 - (11) 前項第2号ア及びイに規定する入札に関する条件等に違反する入札
 - (12) 入札書に記載された契約希望金額が千円単位で記載されていない入札

1 1 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者と決定する。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき等契約の相手方として著しく不相当であるときは、その者を落札者としなないことがある。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 落札者は、契約締結までに、暴力団排除要綱様式第3号に定める暴力団排除に関する誓約書を市長に提出しなければならない。

1 2 再度入札に関する事項

- (1) 初回の入札において落札者となるべき入札をした者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は、2回とする。
- (2) 再度入札には、前の入札において入札に参加しなかった者、無効とされた者は、参加できない。

1 3 その他

- (1) 予定価格は、非公表とする。
- (2) 本業務についての説明会は、実施しない。
- (3) 落札決定後に正当な理由なく契約を辞退した場合は、姫路市登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがある。
- (5) 本契約手続において使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

姫路市公告第 130号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）に関する公告の訂正について

令和6年4月5日付で公告を行った制限付一般競争入札（事後審査型）について（令和6年姫路市公告第121号）の一部を下記のとおり訂正する。

記

訂正箇所	誤	正
平均実績要件	建築一式工事の実績額が 8,000千円以上ある者	建築一式工事の実績額が 8,000万円以上ある者

姫路市公告第 131号

令和 6年 4月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事前審査型）に関する公告の訂正について

令和6年4月5日付で公告を行った制限付一般競争入札（事前審査型）について（令和6年姫路市公告第122号）の一部を下記のとおり訂正する。

記

訂正箇所	誤	正
平均実績要件	建築一式工事の実績額が 8,000千円以上ある者	建築一式工事の実績額が 8,000万円以上ある者